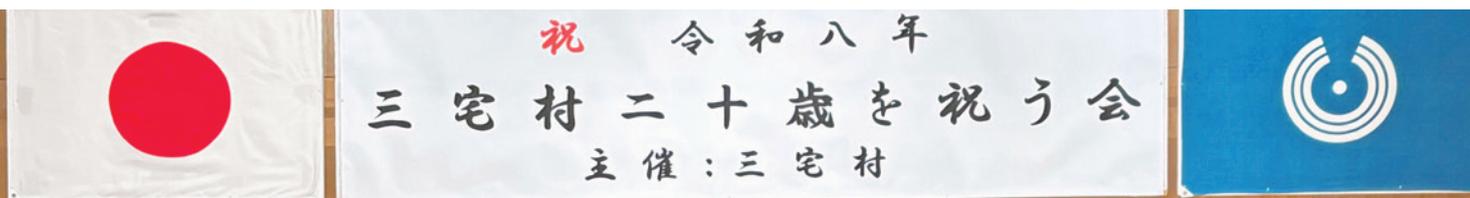


# 三宅村 議会だより

第56号

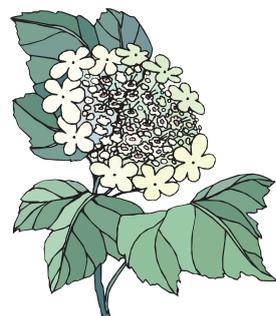
2026.02.10



写真：令和8年三宅村二十歳を祝う会

## 目次

令和7年第4回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和7年第4回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	4
三宅村議会行政視察報告	9
議長報告書	10



# 令和7年第4回三宅村議会定例会

(公期・12月3日)

## で審議された議案

### 認第1号

令和7年度三宅村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分の承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,230万1千円を追加し、総額44億9,114万1千円となります。

主な内容は、農業用水渇水対策、三宅村郷土資料館緊急補修対策の増額補正を承認しました。

### 認第2号

令和7年度三宅村一般会計補正予算(第5号)に係る専決処分の承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億4,555万5千円を追加し、総額44億9,659万6千円となります。



主な内容は、台風22号・23号の災害風旧の増額補正を承認しました。

### 議案第1号

三宅村長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例

三宅村長等の地域手当支給に関する条例の改正です。

### 議案第2号

三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

三宅村議会議員の報酬引き上げに関する条例の改正です。

### 議案第3号

三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

三宅村教育委員会教育長の地域手当支給に関する条例の改正です。

### 議案第4号

三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、電磁記録を用いた公示送達の方法に関する条例の改正です。

### 議案第5号

令和7年度三宅村一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,402万5千円を追加し、総額46億1,062万1千円となります。

主な内容は、むらおこし推進事業の途ノ浜温泉解体工事や移住体験住宅外構工事、村道路面側溝等清掃、簡易水道事業補助、特別養護老人ホーム補助、シルバー人材センター運営費補助、後期高齢者医療特別会計操出金、議員人件費、職員人件費等の増減額補正です。

### 議案第6号

令和7年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,722万5千円を追加し、総額4億4,642万6千円となります。

主な内容は、職員手当や保険給付費等交付金返還金、等の増額補正です。

### 議案第7号

令和7年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)

特別会計補正予算(第3号) 歳入歳出予算の総額からそれぞれ12万3千円を追加し、総額3億8,087万7千円となります。

主な内容は、職員手当や専門診療業務委託、医療用消耗器具費、医薬品購入、の増減額補正です。

### 議案第8号

令和7年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ40万7千円を追加し、総額3億2,394万1千円となります。

主な内容は、職員手当や居住介護福祉用具購入、介護サービス給付費等の増減額補正です。

### 議案第9号

令和7年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億1,200万円を追加し、総額9億8,992千円となります。

主な内容は、療養給付費負担金等の増額補正です。

### 議案第10号

令和7年度三宅村簡易水道事業会計補正予算(第3号)

- 収入予定額支出予定額にそれぞれ1千万円を追加し、収入2億4,516万円、支出2億9,141万2千円となります。
- 主な内容は一般会計補助金や漏水修繕、御子敷橋送水管漏水修繕工事、光熱水費等の増額補正です。
- ### 議案第11号
- 東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合規約の変更について
- 事務効率化を図るため東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更です
- ### 認定第1号
- 令和6年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について
- 令和6年度三宅村一般会計 歳入歳出決算
  - 令和6年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
  - 令和6年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算
  - 令和6年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計 歳入歳出決算
  - 令和6年度三宅村簡易水道特別歳入歳出決算
  - 令和6年度三宅村後期高齢



者医療特別会計歳入歳出決算  
 令和6年度の各会計の決算が認定されました。

【一般会計決算】  
 歳入総額45億7142万3874円、歳出総額43億7869万164円。

【特別会計決算】  
 ○国民健康保険（事業勘定）  
 歳入総額3億8012万1542円、歳出総額3億6925万8874円。  
 ○国民健康保険（直営診療施設勘定）  
 歳入総額3億2319万7052円、歳出総額3億2152万2961円。  
 ○介護保険（保険事業勘定）  
 歳入総額3億5784万6665円、歳出総額3億4546万4612円。  
 ○後期高齢者医療  
 歳入総額9582万8950円、歳出総額9350万4750円。  
 令和6年度三宅村一般会計及び特別会計決算は認定されました。

## 令和7年第4回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		北川博史	高松秀直	曾我部宏一	佐久間正文	沖山肇	平川大作	
承認第1号	令和7年度三宅村一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	令和7年度三宅村一般会計補正予算（第5号）に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	三宅村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和7年度三宅村一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	令和7年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和7年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	令和7年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	令和7年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	令和7年度三宅村簡易水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合同規約の変更について	○	○	○	○	○	○	〃
認定第1号	令和6年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)令和6年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)令和6年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (3)令和6年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計歳入歳出決算 (4)令和6年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算 (5)令和6年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定

※表中の記号： ○…賛成 ×…反対 -…欠席

# 村政を問う

## 5人の議員が一般質問

高松 秀直

議員



**問** 介護福祉の対策について

村長は所信表明で、安心して健やかに暮らせる地域づくりを掲げて、その中で高齢者や障害者が安心して暮らせる地域づくりを目指すと言っています。特養老人ホームあじさいの里の健全運営に対する村役場からの指導体制や施設の老朽化による建物自体の破損や設備機器の維持管理や更新による膨大な費用がかかっています。現状を踏まえて将来を見据えた高齢者介護福祉を考える上で、特養老人ホ

ームあじさいの里に対する管理指導と施設の維持管理や運営に係る支援について、村長のお考えを伺います。

**答** 福祉健康課長

特別養護老人ホームあじさいの里の経営状況や運営課題、施設の維持管理につきましては、まずは法人内で協議されるものであり、その協議内容につきましては、日頃から法人と密に情報共有を行っております。

令和6年第2回定例会で答えいたしました。特別養護老人ホームの運営管理や施設の維持管理指導は、老人福祉法に基づき東京都が主体となり実施することになっております。

一方、人材確保や財政面などの支援につきましては、村でも行っており、直近では今後施設を維持していくための計画的な施設修繕に向けた老朽度調査の実施及び長寿命化計画の策定につきまして、村から法人に助言し進めております。

島内唯一の施設であり、サービスを利用されている島民の方々への影響が及ばないよう、村としても引き続き法人側と情報共有と協議を重ね、必要があると判断する場合は対応を検討してまいります。

**再** これから人口減少により人口が三宅村も2,000人を下回ることが予想され、労働人口もだんだんと少なくなつて介護施設等の規模や運営と効率も検討していかなければならないと思います。

その中で、昨年、第2回の定例会において、特別養護老人ホームあじさいの里の健全運営に対する答弁で、村では今後の施設自体の将来構想や在り方については法人でも協議されていますが、村でも今年度、あじさいの里を含め、島内福祉関係者で三宅村保健医療福祉基本構想策定委員会を開始しました。本検討会は、三宅島全体の保健・医療・福祉の課題解決と今後の目指すサービスの内容を複数年かけて検討していくもので



あり、併せて、施設の在り方についても検討してまいりますと答弁をいただきました。このような協議が今現在、どのような進捗状況で行われているのか、お伺いします。

**答** 福祉健康課長

昨年度スタートいたしました三宅村保健医療福祉基本構想策定検討会では、今年度、一般財団法人、地方自治体公民連携研究財団との共同研究により、島内各福祉団体へのヒアリング等を行い、現状把握、課題整理などを行っております。

今年度の共同研究に基づき、来年度は基本構想策定に向けて段階を踏んで進めてまいります。

**問** 中央診療所の医療体制の充実について

村民が暮らすために中央診療所の医療体制の充実が不可欠です。村は、医療施設の整備に日々取り組んでいると認識していますが、高度医療化に伴い医療機器や設備の環境も変化しています。こうした状況の中、老朽化した建物と高度医療に対する修繕や建て替えが必要かと考えますが、村として中央診療所の医療体制の充実を図る上で、将来構想について村長に伺います。

**答** 医療担当課長

老朽化した建物と先進医療に対応した改修や建て替えが必要ではないかということをございですが、施設維持につきましては、本村唯一の医療機関として患者さんが安心して医療が受けられるよう計画的に設備改修等を実施しており、喫緊に建て替えが必要という状況ではありません。

また、先進医療に対応した医療機器等は村の財政状況を踏まえ、国や都の補助制度を活用して計画的に整備を進め、医療体制の充実を図っております。

なお、高次医療対策につきましては、診療所では対応が困難なため、都内医療機関と連携を図り対応してまいります。

将来構想につきましては、診療所で提供できる医療を基本とした諸条件の整理、施設規模構想のほか財源等の問題もありますので、今後、村全体の施設整備計画を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

**再** 建物については急速に来年、再来年、建て直すというわけではないことは、私も分かっていますが、これからはやはり10年後、それ以降を見据えて、住民の生活に伴

った医療体制をつくっていか  
なければいけないと思います。  
それと、第6次の総合計画  
も半ばに入ってきました。2  
031年で終わりです。来  
年、もう半ばに入ってきたの  
で、ここで評価、反省と次の  
第7次に向けた構想を立てて  
いなければいけないと思いま  
す。中央診療所や、あじさい  
の里の計画も入ってくると思  
います。その中で、やはり建  
て替えに対して特養老人ホー  
ムあじさいの里、中央診療所  
について村長の強いリーダー  
シップが必要だと思います。  
着実に、そして早急な実現を  
期待しています。

村長は村の施設設備につい  
て、どのようにリーダーシッ  
プを取ってていくのか、お聞  
かせいただきたい。

**答** 村長

あじさいの里、それから中  
央診療所のご質問いただきま  
したけれども、今後、将来に  
向けたあじさいの里、それか  
ら中央診療所の在り方に関し  
ましては、先ほどのご質問で  
もありませんけれども、三宅  
村における保健・医療・福祉  
を総合的に推進するため、現  
在村が進めております三宅村  
保健医療福祉基本構想策定検  
討会の中で協議を行ってまい  
ります。

また、施設整備につきまし  
ては、村全体での施設におけ  
る優先度や財源などを考慮し  
検討する必要がありますが、  
基本構想の内容と併せま  
して、遅れることのないよう  
進めてまいりたいと考えてお  
ります。

**佐久間正文**

議員



**問** 関係人口について

関係人口についての進捗  
(しんちよく)状況と、また  
各大学との交流についての村  
の考え方を伺います。

関係人口につきましても  
は、第2回定例会においでも  
質問いたしました。その後  
の進捗状況を伺います。

また、関係人口は定住人口  
と相互に働き、経済効果が  
大きく、特に各大学との交流  
が大きな要因になると考え  
ていますが、村の考え方を伺  
います。

ます。

**答** 企画財政課長

初めに、第2回定例会以降  
の進捗状況ということござ  
います。引き続き、通信イ  
ンフラ環境の整備とともに、  
島暮らし体験事業や友好都市  
との交流、それから各種イベ  
ントなどで訪れた方々を通じ  
て関係人口の増加に努めてい  
るところでございます。

次に、大学との交流につ  
きましては、既に対応してお  
りまして、村といたしましては  
今後も関わりを継続してまい  
りたいと考えております。

**再** 関係人口に関しては2回  
目です。本島にとって重  
要かと考えているからであり  
ます。

その理由といたしまして  
は、移住することが難しいと  
考えておりますので、いかに  
各地で定住している人口を取  
り込んでいくことが大切なこ  
とだと考えております。この  
方法しかないとは私には考え  
ておりませんが、どのような考  
えがあるのか伺います。

**答** 企画財政課長

関係人口について、どのよ  
うな考え方があるのかとい  
うことかと思えます。

第一に、観光で訪れた方  
や村で行われているイベントに

参加した方々などがリピータ  
ーになつていただくというこ  
とと、そのほか、仕事で三宅  
島に関わりを持っていただい  
て、三宅で仕事をされた方が  
離島してまた戻られた後に  
も、頻りに島に帰ってくる  
というような方々もいらっし  
やと思えますので、そういう  
方々を増やしていければとい  
うふうに思っております。

**再**

今の考え方でいきます  
と、交流人口と思いま  
す。交流人口は御存じのと  
おり、観光やビジネスで一時的  
に目的でこの島に来た方たち  
のことを普通は言います。で  
すから、関係人口と交流人口  
では大きな違いがあつて、そ  
の差がどうなのかということ  
を質問の趣旨にしているわけ  
です。関係人口は、交流人口  
よりも継続的に関わってくる  
人たちをどうするかというこ  
とです。

先ほど言いましたけれど  
も、定住人口、各地区にい  
ます。どうやってつなげてい  
くことが関係人口のことだと私  
は理解しております。です  
から、関係人口と交流人口とい  
うのは全くの違いがあると考  
えております。

関係人口をつくることは結  
構大変で、ローマは一日にし  
て成らずという言葉がありま  
すけれども、関係人口も一日

にして成らずです。いろんな  
スキームを持って進めていか  
ないと、なかなかこれは結び  
つかないのが現状です。  
いずれにしても、関係人口  
が重要だという考え方は私も  
答弁から理解はできます。国  
も関係人口を地域への新たな  
担い手としての位置づけとし  
て、創出拡大を支援するとい  
う方向になっていきます。

2025年6月に関係人口  
を可視化するふるさと住民登  
録制度が創設されました。こ  
れによって、国は総合戦略と  
して関係人口の創出拡大に取  
り組む地方公共団体の数を2  
024年から1000団体を  
増やすという目標も設定され  
ました。これについて、移住  
促進だけではなくて、関係人  
口という新たな視点から地域  
を活性化する政策でありま  
す。この島としてはどうい  
う考え方をしているのかとい  
うことを質問させていただ  
いているわけです。

大学生の方々を取り込んで  
いるという話も聞いています



し、答弁もありました。大学生もいろんな活用の仕方がたくさんあると思います。しかも、大学というのはいろんな特殊な科目、学部がありますので、大学生を取り込むために、この島としてはどういうふうな学部、職種を目指している人たちに取り組んでいるかということが、最も重要ではないかと考えております。

それから、三宅島には宿泊できる設備とかあるのに活用されてなく、制約はあると思うんですが、要するに活用されていません。活用することによって、大きな動きとなる大学生をこの島に取り組むことができる、その条件の一つになっているかと思えますが、いかがでしょうか。

**答** 教育長

それでは、私の方から大学との交流についてお答えさせていただきます。

現在、1つは神奈川大学とは平成27年から島の歴史、あるいは文化などの研究について、また郷土資料館との関わりにおいて、継続して調査研究等をつながりを持っているところなんです。また、明治学院大学におきましては、一昨年、ある教授のゼミ学生が校外学習で来島しているところなんです。また、現在、ある大学から

学術の共同研究、そしてまた継続的な地域連携を視野に入れた提案を頂いているところなんです。この件につきまして、今後、その内容等を私どもとして十分研究しながら、前向きに進めてまいりたいと考えております。

**答** 企画財政課長

大学の受け入れというところで、空き施設の活用ができないかというようなお話もありましたけれども、そういった施設は村におきましては、今のところないという状況です。

北川 博史

議員



**問** 利用していない村所有施設の今後について

全国各地で人口減少に伴い利用しなくなった施設が増え、他の自治体も同様に空き施設を問題視しており、校舎などは文部科学省が推奨して

いるみんなの廃校プロジェクトということで廃校活用を進め、インバウンドに対する民泊や企業誘致など試行錯誤し奮闘されていると聞きますが、島内を一周してみると、現在利用を全くされていない施設や一部分のみ利用されている村所有の施設が幾つかあります。

その中でも特に、旧坪田中学校や本庁舎などは村民も気にしている部分だと思えます。旧坪田中学校は、1区画を倉庫代わりにし、本庁舎も1区画を企業課が使用しているとのこと、あとは倉庫化されている状況ですが、本来の目的とは大分かけ離れていると思えます。

村は今後、利用していない施設や一部利用している村所有の施設をどのようにするか、考えを伺います。

**答** 企画財政課長

公共施設につきましては、2000年の噴火災害後、帰島時に耐震調査を実施いたしましたので、使用の可否を決定したところでです。

三宅村公共施設等総合管理計画を策定いたしましたし、運用を休止中の施設につきましては、跡地利用の事業に合わせ順次解体を行っているところでです。

ご質問の旧坪田中学校は、

現状雨漏り等がありまして、必要最低限の施設管理としていくところなんです。

また、役場本庁舎につきましては、さきの計画において転用または撤去は未定という形で計画しておりますが、一部企業課の事務所として活用しているほか、役場の書庫、それから備蓄倉庫として有効に活用しているところなんです。

転用または解体につきましては、多額の経費が想定されますので、慎重に今後検討してまいりたいと考えております。

**再**

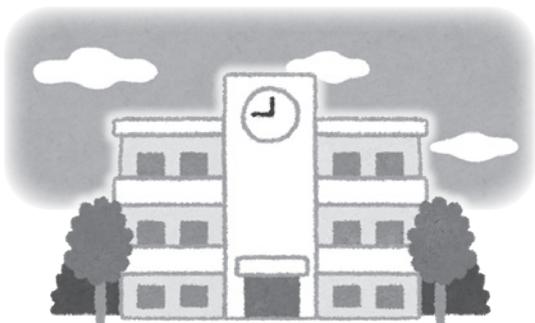
旧坪田中学校は長い間開放置かれていたため、今後、一度調査など必要だと思います。これから先、急激に子どもが増えて中学校再開とならないことは誰が見ても明らかですが、だからといってこのまま老朽化するのを待つというのはいかがでしょうか。そこで、他の自治体で行っているカフェや企業またショップのような、そういう考え方もできたらいいのではないかと思、できるかどうか分かりますが、この質問をさせてもらいました。

いずれにしても、今、もう一度どうするのか考える時期にきているのではないかと思います。どうでしょうか。

**答** 企画財政課長

旧坪田中学校、こちらにつきましては、噴火災害以降長年使っていないということもございまして、かなり老朽化が激しい施設です。

こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、計画としては今後どうするかというところは未定になっておりますけれども、これを先ほどの前半のご質問でありましたみんなの廃校プロジェクト、そういうものを活用してというところを視野に入れても、かなりの経費がかかるのではないかと。仮に利用したいという事業者が手を挙げて、かなりかかるということ、ハードルが高いのではないかと



というふうを考えます。  
村としてこれを解体するにしても、今の村の財政規模で考えると、単費で壊すということはかなり難しいということもなりますが、こちらもまた慎重に今後の利用計画、在り方については十分検討していかなければいけないと考えております。

**再** 次に、本庁舎に関してですが、今この場所が臨時庁舎になっている経緯を改めて教えていただけないでしょうか。

**答** 企画財政課長

本庁舎が利用できなくなり、今のこの旧阿古中学校を臨時庁舎として活用している、そもその理由ということですが、2000年の噴火、ご存じのとおり、火山ガスが放出して三池地区、沖ヶ平地区が高濃度地区ということに指定され、居住の制限がかけられた地域です。

そこに庁舎を構えて業務を行うということは難しいということがあります。それに併せて、小・中学校の統合ということも話が出ており、この阿古中学校を使わないということが決定していましたので、ここを臨時庁舎として構えるということと現在に至っているところです。

**再** 高濃度地区の避難解除が明けて、既に何年も経過しており、以前は新庁舎という話もあったと思いますが、今となつては総合計画にも載っていない、いつまで臨時庁舎という考えなのか、少し不安に思い、この質問をさせてもらっています。

言葉遊びになつてしまうかもしれませんが、こちらは臨時庁舎という形ではなく本庁舎という名目に変えてみるということを考えていることはあります。

**答** 総務課長

こちらの臨時庁舎を本庁舎としてという考えがないのかということですが、本庁舎の建て替えにつきましては、役場庁舎に関する検討会に諮問し、答申をいただいております。その中では既存庁舎の復旧、臨時庁舎を本格的に手を加える形、それから新庁舎を設計するという中で、3者を比較して工事期、概算等を比較し、新庁舎を建て替えるという形で答申をいただいたところです。

今現在、村におきましては、その考え方の変更はありませんので、この臨時庁舎を本庁舎にする考えはございません。

沖山 肇  
議員



**問** 保育所の認定基準について

母親が里帰りの出産により園児が保育園を休む場合なんですけれども、停止期間が2カ月で退園だったのが、改正後は3カ月ということと1カ月延長されたのはいいことだと思いますけれども、その理由をまず聞かせていただけませんか。

また、出産時はさまざまなリスクがあるというのは予想できないものがあると言われておりますけれども、そこで産後の母体変化により医師からの何らかの治療が必要とされる場合には、特例として園児の保育園停止期間の延長ができないかを伺います。

**答** 福祉健康課長

保育所の停止期間および長期間保育園を休む場合につき

ましては、説明しましたとおり、本村の出産の実情に合った子育て支援を行うため、長期間保育園を休む期間の上限を、これまでの2カ月以内から3カ月以内に引き上げを行ったものです。

また、長期間保育園を休む場合の期間の延長について特例はございません。事情により個別の対応が必要と思えますので、ご相談いただければと思います。

平川 大作  
議員



**問** 職員の退職、休職について

ここ数年、退職者や休職者が多いように感じます。イベントや議会で来庁するたびに新しい職員に会う。その人に役場の職員ですかとお聞きします。名前を覚えてきたときにはもういないです。これでは村にとっては大変な損失です。

仕事を覚え始めたときいなくなるのですから、これ以上の損失はありません。一身上の都合で辞めていく人はしょうがないとしても、そのほかの理由で辞めていくのは、何らかの手が打てるのではないかと思います。

休職する職員も同様です。私が知る限りの人は、人生をかけて来ているわけですから、職員がやめるにはやめるだけの理由があると考えます。この理由を突き止めなければ、採用してもイタチごっこです。その理由を見つめるセクションが必要と考えます。

そこで、退職者や休職者が多い原因はどこにあるのか、また、職員が相談できるセクションの設置ができないか、お聞きします。

**答** 総務課長

まず、退職や休職者が多い原因はどこにあるのかという質問でございますが、退職については自分が思っていた





仕事と異なるや、より条件のよい職場を探したいなどの理由を耳にしております。

近年は就労そのものの考え方が長く勤めるといふ従来の形態から、自分の成長やライフスタイルに合わないと感じた場合には迷わずにやめる選択をする傾向が強くなっているように感じております。いずれにいたしましても、村では引き続き、働きやすい職場づくりに努めてまいりたいと思います。

次に、休職者についてですが、休職理由は出産や病気などによるものです。

最後に、職員が相談できるセクションの設置ということですが、人事係がその役割を担っております。

**再** 職員は相談できるというセクションがあるということをご存じですか。知らなければ何の意味もありません。

何らかの問題があるのだと私は思います。そこを知っていたかなければ改善はないと思うので、やはりそこを調べていただきたいと思っております。

ともかく、一番重要視されるのは、やっぱり相談した人が外に漏れるようなことがないように、絶対に個人情報には気をつけていただければ安心です。相談する人も安心して相談できると思えます。そういう体制づくりが絶対的に必要だと考えますが、どうでしょうか。

**答** 総務課長

まず、相談するセクションを知っているかということですが、人事係がその役割を担っているところは、通説で皆さん知っていると認識しております。事実、事あるごとに人事関係につきましては、多様な相談は担当係で受けております。

それから、相談したことを外に漏れないようにということとは、これは守秘義務の関係で当然の話なので、間違いなくご本人から聞いた話については内部でとどめること、また、改善が必要なものについては、本人の了承を得た上で改善に向けて動いております。

**再** 今後とも、今の体制を維持して村のため、皆さんのために全力で取り組んでいきたいと思っております。

**答** 村長

近年、退職者が増えているという事実はないと認識しております。数字に基づくご質問ではなく、議員ご自身がお感じになられているところのご質問なのかなと存じます。

また、就労そのものの考え方に関しましては、総務課長が答弁したとおりですが、全国的なものとは推察いたしません。

休職者につきましても、本村の産業医および総務課人事係で復職プログラムを組み、復職に向けてサポート体制を取って対応しているところであり、現職の職員に対しても総務課人事係において適宜面談を行い、必要な配慮を行っております。

引き続き、働きがいを感じる職場づくりに努めてまいります。

**問** 介護で来島される親族の交通費の補助について

介護で来島される親族の交通費の補助について、この制度の執行される日を皆さん大変お待ちしております。



んな中でこの補助は、一日も早い開始が望まれております。あと、言われることは回数制限をなくしてほしいとのことでした。

そこでお聞きします。前の議会において、親族の介護のために来島される人の交通費の補助をしていただくことができるということですが、飛行機はどうか、進捗状況と来島される回数の緩和ができないか、お聞きしたい。

**答** 企画財政課長

船舶についての進捗状況ですが、第2回定例会でもお答えいたしました。船舶については有人国境離島法の運賃低廉化を適用していないため、運行事業者独自の制度設計が必要となるということから、ハードルが高いものと考えております。

また、来島する回数については、こちらは単なる帰省ではなく、介護を目的としているわけですから、回復・継続的に来島する回数というところで6回を設定しておりますので、緩和のほうは考えておりません。

**再** 私も議員団の協力を得て、ほかの島にも訴えかけてまいりたいと思っております。少しでも改善されるよう、また回数の緩和についても、今後とも少しでもいいから改善されるような方向で検討していただければと思います。今後とも、引き続き努力されることを希望しますが、どうでしょうか。

**答** 企画財政課長

船舶への適用ということですが、議員がご質問いただいたように、他島との絡みという調整、三宅村単体の話ではございませんので、そういうところも含めて、また調査をしていきたいと思っております。

また、回数については、この10月から始まった制度で1年更新になりますので、まだ実績も出ていない状況です。その中で、航空割引きカード、新たに住民で介護帰省で登録された方について、実状を聞きながら、また要望があればその回数についての検

討もできるかと思えますけれども、今現在ではまだそういう現状にはなっていないので、今後を見据えていきたいと思えます。

**問** カラスの捕獲について

カラスの捕獲の委託業者が決まったということで、大変喜ばしいことで、一歩前進です。

あとは、カラスの捕獲小屋です。早急に進めていただきたい。古い捕獲小屋もまだまだ使えます。この古い捕獲小屋も委託業者が決まれば稼働率が高まり、捕獲数も断然増えると思えます。

そこで、捕獲小屋はどうなったのか聞きたいことと、現在までの進捗状況をお聞きたい。

**答** 観光産業課長

受託予定事業者とは調整を進めており、増設する捕獲小屋の作成準備や設置予定箇所の立会いは完了しております。現在は、受託事業者とわななどの管理方法や東京都に対する有害猟銃駆除申請手続を進めております。

過去の捕獲実績から餌の少なくなる冬場は捕獲数の増加が見込まれますことから、早急にわなの設置ができるよう努めてまいります。

三宅村議会行政視察報告

日程

令和7年10月23日・24日

視察場所

山口県萩市

調査項目

文化・歴史（教育含む）

報告

三宅村議会行政視察は文化・歴史（教育を含む）について、歴史的人物と三宅島との関係を調査するとともに関係人口を広げ、友好関係を深めることを目的として実施しました。

今回の視察では福島藩士に



吉田松陰の私塾「松下村塾」を視察する村議



沼崎吉五郎の名が記されている「松門神社」の由緒板

仕えていた沼崎吉五郎が殺人容疑で牢獄中に吉田松陰と交流があり、松陰が記した遺書となる「留魂録」の一通を託され、その後三宅島に流罪となるが17年間も肌身離さず持ち続け、赦免後の明治9年（1876）に松下村塾出身の野村靖を訪ねて手渡したとされており、沼崎吉五郎の17年間献身的な努力と功績を称え平成27年10月25日松門神社に御祭神五十三柱とし名が残されていることを調査しました。

今回の視察は文化・歴史（教育を含む）目的として視察しましたが、その他にも観光面や水産品など幅広い分野でも視察ができ、今後の三宅島における課題等を各議員が再認識し、今後の議員活動の一助となる視察となりました。

そして、今回の視察に際し、萩市議会、松陰神社の皆様には特段のご配慮を賜り感謝申し上げます。

10月23日(木)

- ・萩・明倫学舎視察（観光起点である日本最大級の木造校舎）
- ・萩市議会表敬訪問（議長副議長へのご挨拶と今回の視察目的の説明と意見交換）
- ・萩博物館視察（武家屋敷を参考に設計された博物館）
- ・萩城下町視察（武家屋敷などの面影がある萩城下町）
- ・道の駅萩しーまーと視察（萩漁港で水揚げされた鮮魚・海鮮加工品等販売）

10月24日(金)

- ・松陰神社境内視察
- ①本殿
- ②松下村塾（松陰先生が主宰した私塾）
- ③松門神社（沼崎吉五郎が御祭神五十三柱として名が残されている）
- ④吉田松陰幽囚ノ旧宅（松陰先生実家、杉家の旧宅）
- ⑤宝物殿至誠館（留魂録等が展示）

# 議長報告書

(令和7年8月27日～令和7年11月18日)

## 1. 出張関係

- 令和7年9月6日(土)、7日(日)
- 第285回忌絵島の法要・高遠城下まつり出席(長野県伊那市)
- 令和7年10月21日(火)
- 第36回東京都道路整備事業推進大会出席(千代田区)
- 東京都島嶼町村一部事務組合第1回臨時会出席(港区)
- 令和7年10月23日(木)、24日(金)
- 三宅村議会行政視察(山口県萩市)
- 令和7年10月25日(土)、26日(日)
- 第28回たくみの里豊楽まつり出席(群馬県みなかみ町)
- 令和7年10月29日(水)
- 全国離島振興市町村議会議長会令和7年度臨時総会等出席(千代田区)
- 令和7年10月30日(木)
- 第43回離島振興市町村議会議長全国大会出席(千代田区)
- 令和7年11月12日(水)
- 第69回町村議会議長全国大会(渋谷区)
- 東京都島しょ町村議会議長会第2回臨時総会出席(港区)
- 令和7年11月13日(木)、14日(金)
- 令和7年度東京都町村議会議長会先進町村議会調査出席(埼玉県寄居町)
- 令和7年11月17日(月)
- 全国過疎地域連盟第60回(令和7年度第2回)総会出席(港区)

## 2. 行事・来島者関係

- 令和7年9月28日(日)
- 第8回おたのしみ運動会出席
- 令和7年11月8日(土)
- WERIDE三宅島インデューローレース2025出席
- 令和7年11月15日(土)
- 第26回三宅島産業祭出席



新年を迎えたいぶ日にちが過ぎましたが、本年も三宅村議会をよろしくお願いたします。私たち議員は力を合わせて、三宅村を安心して暮らせる村となるように努力してまいります。

新年を迎えて思うことですが、私たちが快適に生活するためには、安全な水や電気は欠かせません。100年前は、まだ電気も水道も各家庭に通っていませんでした。私が生まれた時代には水道はありましたが、安定し良質な水道ではなく各家には天水を貯める井戸がありました。電気も各家庭に通じていましたが、停電が多く安定していませんでした。その当時は、それが当たり前で、水道や電気を通じているだけでありがたいと思っていました。

今では水道と電気は常に通じているのが当たり前となっています。それに加えて、携帯電話とWiFiファイが通じないと不安になる人も多いと思います。テレビも、見ることが当たり前になっています。

しかし、ふと考えると、当たり前なことでも常に感謝をしなければいけないと感じるこの頃です。さまざまなことに感謝をすることは大切だと思うことを再認識したいと思う年始でした。

最後に、南鳥島海底のレアアース泥の試験採掘について、海洋研究開発機構の探査船、ちきゅうが南鳥島に向かい、試験採掘を始めます。この試験採掘が成功すれば日本は世界のレアアース取引で優位に立つことができます。排他的経済水域の保全が更に重要となります。私たちの伊豆諸島や小笠原諸島の重要性も高まります。

さまざまな面で期待が大きくなってきました。うれしいことですね。

議会だより編集委員長 高松 秀直



坪田漁港

# フォト ギャラリー



船祝い（阿古漁港）



船祝い（坪田漁港）

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

## お問い合わせ先

発 行：三宅村議会  
住 所：東京都三宅島三宅村阿古497番地  
電 話：04994-5-0956  
担 当：議会事務局